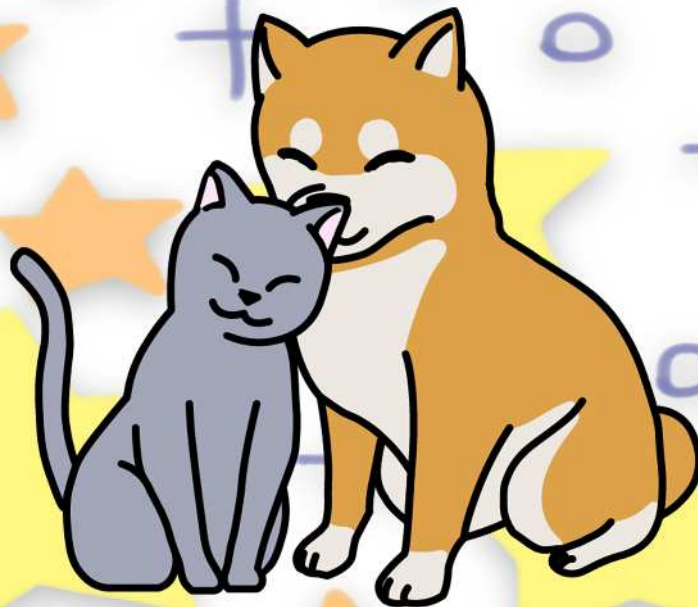


飼い主必読!

ペットの防災ハンドブック

～大切な家族を守るために～



ペットの防災対策は、自助(飼い主が自ら行動すること)が原則であることを知っていますか？

大切な家族であるペットの命を守るのは、飼い主であるあなた自身です。

このハンドブックを読んで、災害が起きたとき、ペットを守るためにはどのような準備が必要か考えてみましょう。

令和7年1月
葛飾区

～目次～

災害に備えて ～日頃の準備が大切です！～



- 1 必要な持ち物をまとめておきましょう。 …P1
- 2 いつもと違う環境に備えましょう。 …P2
- 3 地域で良好な関係づくりをしましょう。 …P2

ペットの避難方法について ～避難方法を考えましょう～



- 1 自宅の安全確認 …P3
- 2 避難所に行く場合 …P3

避難所への同行避難について ～守るべきルール～



- 1 避難所への同行避難 …P6
- 2 飼い主グループを結成 …P7
- 3 飼育場所の設営 …P7
- 4 ペットの名簿作成 …P8
- 5 ペットの飼育・管理 …P9

ペットがケガした・行方不明になったとき



- 1 ペットがケガしたとき …P10
- 2 ペットが行方不明になったとき …P10



災害に備えて

～日頃の準備が大切です！～

災害時は、人命の救助が優先されます。大切な家族の一員であるペットを守れるのは、**飼い主であるあなただけです。**

「災害」と一口で言っても、災害の種類や規模によって、必要なものや逃げ方が変わります。

いざというとき慌てないために、日頃からの備えが大切です！

1 必要な「持ち物」をまとめておきましょう。

災害が起こると、自宅から離れた場所に避難する場合があります、ペットに必要なものがすぐに手に入らなくなります。

ペットが自宅以外の場所で生活できるように、必要な持ち物をまとめておき、いざというときすぐに避難できるようにしましょう。

～持ち物チェックリスト～

- ケージ(避難所ではケージの中でペットを飼育します。)
- ペットの餌と水
- 首輪、口輪、リードなど
- トイレグッズなどの衛生用品
- ペットの常備薬
- 名札などの動物の身元がわかるもの
- 健康記録(予防注射や病気の治療履歴など)
- 雨風よけのブルーシートなど
- ペットの愛用品(おもちゃやマットなど)
- その他()



etc.

この他にも、ペットの種類、体調などによって必要な持ち物は変わります。飼い主の目から見て、他に必要なものがないか考えてみましょう。

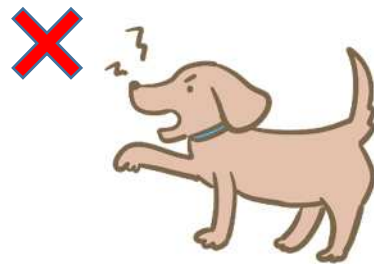
5～7日間くらい生活できる備えが必要だね！



2 いつもと違う環境に備えましょう。

避難先では、たくさんの人やペットがいることが想定されます。ペットが落ち着いていられるようにしつけをしておきましょう。

特に避難所では、ペットはケージの中で、他のペットと同じ部屋などで生活することになりますので、ケージやキャリーバックに慣れさせておくといいです。



また、他の人やペットが避難先で安心して生活できるように、ノミ・ダニ対策、ワクチン接種などを定期的にしておきましょう。

犬には狂犬病の予防注射を毎年接種させよう！
「狂犬病予防注射済票」を身につけていれば、避難先の人々も安心するよ！



3 地域での良好な関係づくりをしましょう。

日頃からペットについて地域の方々の理解を得て、良好な関係を築いておくことが大切です。また、地域での防災訓練に積極的に参加しておくことも重要です。

ペットの避難について

～避難方法を考えましょう～

1 自宅の安全確認

震災発生後であれば自宅に被害が無いか確認しましょう。水害の場合は、自宅付近に浸水の恐れがないか確認しましょう。テレビ、インターネットやラジオなどで正確な情報を仕入れていつでも避難できるようにしましょう。

自宅の安全が確保できる場合は「在宅避難」が原則です。

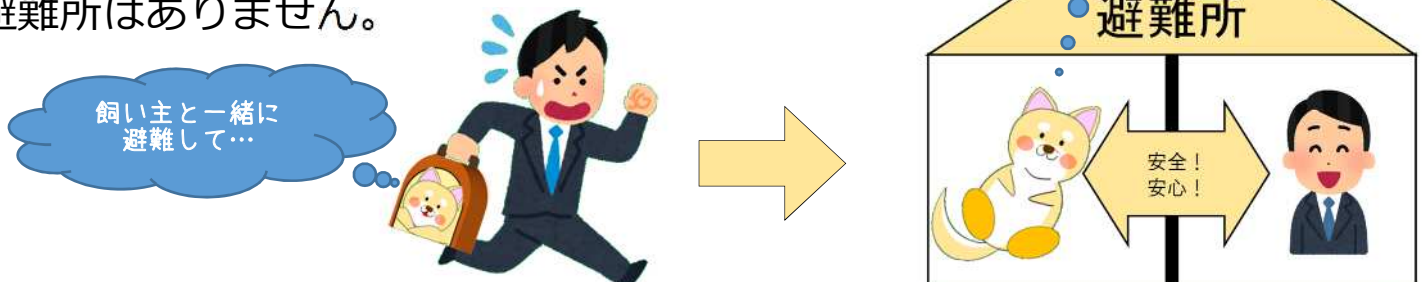


2 避難所に行く場合 ～同行避難が原則です～

避難所に行く場合は、「同行避難」が原則となります。

避難所ではペットは飼い主と別の場所で、ケージなどの中で生活することとなります。また、避難所にケージなどの用意はありませんので、飼い主が必ず用意する必要があります。

区内に飼い主とペットが同じ場所で生活できる避難所はありません。



同行避難とは、避難所までの避難行動（行為）のことをいいます。

避難所で、ペットと人が同じスペースで過ごすことなどを指すものではありません。

※環境省：「災害、あなたとペットは大丈夫？」人とペットの災害対策ガイドライン参照

避難先について考えるときは…

「防災マップ」は、区内の学校避難所などの場所を確認することができます。

「水害ハザードマップ」は、水害時にどの方面に避難するべきか考えるときに役立ちますので、ぜひチェックしてみましょう！

「防災マップ」は
コチラから！



「水害ハザードマップ」
はコチラから！



自分の家からペットを連れて
どうやって逃げるのか、
家族とイメージを共有して
おこう！



避難所への同行避難について

～守るべきルール～

葛飾区内のすべての学校避難所は、ペットと同行避難することができます。

避難所には、動物アレルギーを持つ人や動物が苦手な人も避難しています。ペットが原因でトラブルにならないよう、避難所でのルールを守って生活しましょう。



【避難所での飼い主の行動の流れ】



避難所への同行避難 (P6)

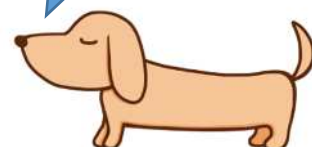
飼い主グループを結成 (P7)

飼育場所の設営 (P7～P8)

ペットの名簿作成 (P8)

ペットの飼育・管理 (P9)

避難所の運営にあたる方と常に相談しながら、飼い主グループで協力して、ペットのお世話をしよう！

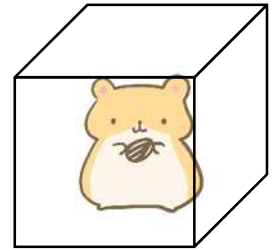


1 避難所への同行避難(避難所で受入できるペット)

避難所には、ペットが生活するうえで必要となるものはありませんので飼い主が準備しなくてはなりません。「持ち物」(P1)を持って同行避難しましょう。

<避難所で受入できるペット>

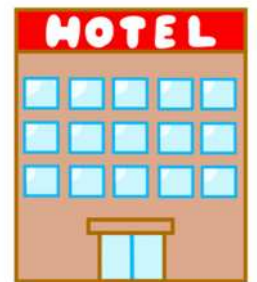
- ・ケージやキャリーバックに入る犬、猫やうさぎなどの小動物
- ・人やほかのペットに迷惑をかけない。



はじめてみる人やペットがいる中で、落ち着いていられるのが大前提だよ！
日頃から慣れさせておこう！

※ケージに収まらなかったり、危害を与えるおそれのあるペットについては、避難所で受け入れできません。

遠方の家族や知人に預けたり、ペットホテルが利用できないか検討しておきましょう。



～避難所が開設されたら、必ず避難所に同行避難したほうがよいの？～
火災の危険がないことや自宅で生活可能であることが確認できたら、自宅でペットと過ごしましょう。人もペットも、自宅の慣れた環境で過ごすことができます。なお、避難所で受入できるペットの数には限りがあります。

2 飼い主グループを結成

避難所でのペットの世話・管理は、飼い主がグループを結成して、協力しながら行います。

エサやり、散歩やフンの処理など、普段やっている世話だけでなく、飼育場所の設営のような普段経験しないことも行う必要があります。まずは飼い主のみなさんで集まり協力体制を築きましょう！



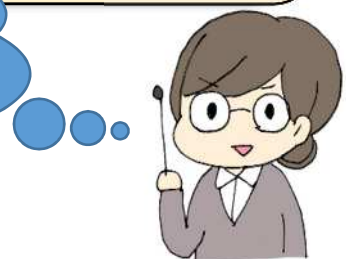
3 飼育場所の設営

飼い主グループを結成したら、ペットの飼育場所を設営しましょう。避難所のどこを飼育場所にするのか事前に決まっていない場合は、避難所の運営にあたる方と飼い主グループで話し合っ、飼育場所を決めてください。

ペットとの避難所生活の心得 ～飼育場所の設置編～

- その1 動物アレルギーを持つ人や動物が苦手な人も避難生活が送れるように、避難者の生活空間と別の場所に飼育場所を設置
- その2 屋根が無い場所を飼育場所とする場合は、ブルーシート等を雨よけに活用
- その3 ケージに飼い主やペットの名前などを表示して、ケージの中で飼育
- その4 ペットのストレスを軽減するため、なるべく同じ種類のペットでグループ分けをして、離れた場所にケージを設置

段ボールで仕切りを作ったり、病気のペットがいれば分けて飼育したり…飼育環境について、いろいろ考えてみよう！



～身体障害者補助犬の対応について～

身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）は、目や耳や手足に障害のある方の生活を支援するために特別な訓練を受けており、身体障害者が日常生活をする上で必要な犬です。飲食店や宿泊施設、公共交通機関など不特定多数の方が利用する場所においても、同伴してよいとされています。

身体障害者補助犬と障害のある方は一緒に避難生活をする事になりますので、避難所の運営にあたる方と相談して、身体障害者補助犬を利用することができる場所を決めてください。

また、利用場所には身体障害者補助犬がいることを明示して、動物アレルギーを持つ人や動物が苦手な人にも配慮しましょう。

4 ペットの名簿作成

エサやりや飼育場所の掃除など、グループでペットの世話をするためには、どんなペットがどれくらいの数いるのかを把握することが不可欠です。

ペットの名簿を作成して、避難所にいるペットの数を把握しておきましょう。そうすれば、ペットが行方不明になったときなどの非常事態や、救援物資の受入、分配のときも役立ちます。

いざというとき慌てないために、ペットの情報を整理しておこう！
このハンドブックのP11に、整理に役立つ「避難動物カード」があるよ！
事前に記入しておいて、「持ち物」として持っていてもいいね！



5 ペットの飼育・管理

ペットの飼育については、動物アレルギーを持つ人や動物が苦手な人に配慮し、飼い主グループで相談しながら、協力して行います。

人もペットも慣れない環境の中で、ペットが受け入れられやすい環境づくりを心掛ける必要があります。

ペットとの避難所生活の心得

～飼育編～

その1 ケージでの飼育

散歩などケージから出す必要があるとき以外は、ケージの中で飼育する。(放し飼い厳禁!!!)

その2 散歩

ペットを散歩させるときは、リードを短くし、飼い主がすぐに抑えることができるようにする。避難所内を移動するときには、他の避難者との距離を保ち、事故の防止に努める。

その3 飼育場所の清掃

エサ、フンなどの後片付けをして、ペットの体やケージ内を清潔に保ち、鳴き声、抜け毛、臭いなどで避難者に迷惑をかけるないようにする。

その4 廃棄物や汚物の処理

ペットの排せつは飼育場所内で済ませ、避難者の排せつ物と同様に、原則として固化材で処理をした後、ビニール袋などに入れて、避難所指定の処分場所に廃棄する。

その5 救援物資（ペットフードや資材等）の受入や分配

ペットの名簿を活用し、飼い主グループで話し合いながら公平に分配する。

しつけやワクチン接種など、日頃からの対策がとても大事だね！



ペットがケガした・行方不明になったとき

災害時は、ペットがいつもと異なる環境に興奮してケガしたり、行方不明になるなど、予期せぬことが起こります。

ペットの命を守るために一番大事なことは、まず、飼い主の身の安全を確保することです。

飼い主が安全な状態でなければ、大切なペットの命を守ることができません。

1 ペットがケガしたとき

区は、災害時のペットの救護活動に関する協定を締結している東京都獣医師会葛飾支部と協力して救護活動を行います。

<ペットが避難所にいるとき>

以下の区の動物担当にご連絡ください。開院している動物病院の紹介や、必要に応じて獣医師の派遣を行います。



<在宅避難のとき>

お近くの動物病院に連絡をとり、安全を確認してから受診しましょう。災害時の動物病院の開設状況については、区ホームページで公表します。

2 ペットが行方不明になったとき

区に逃げ出したペットの情報が寄せられていることがありますので、ご連絡ください。

日頃から迷子札、犬であれば狂犬病予防注射済票、鑑札やマイクロチップの装着を行っていけば、見つかる可能性が高くなりますので、ペットに身に付けさせるようにしておきましょう。



<区の動物担当の連絡先>

- ・電話番号は、**03-3602-1242** です。
- ・区ホームページからもお問い合わせできます。



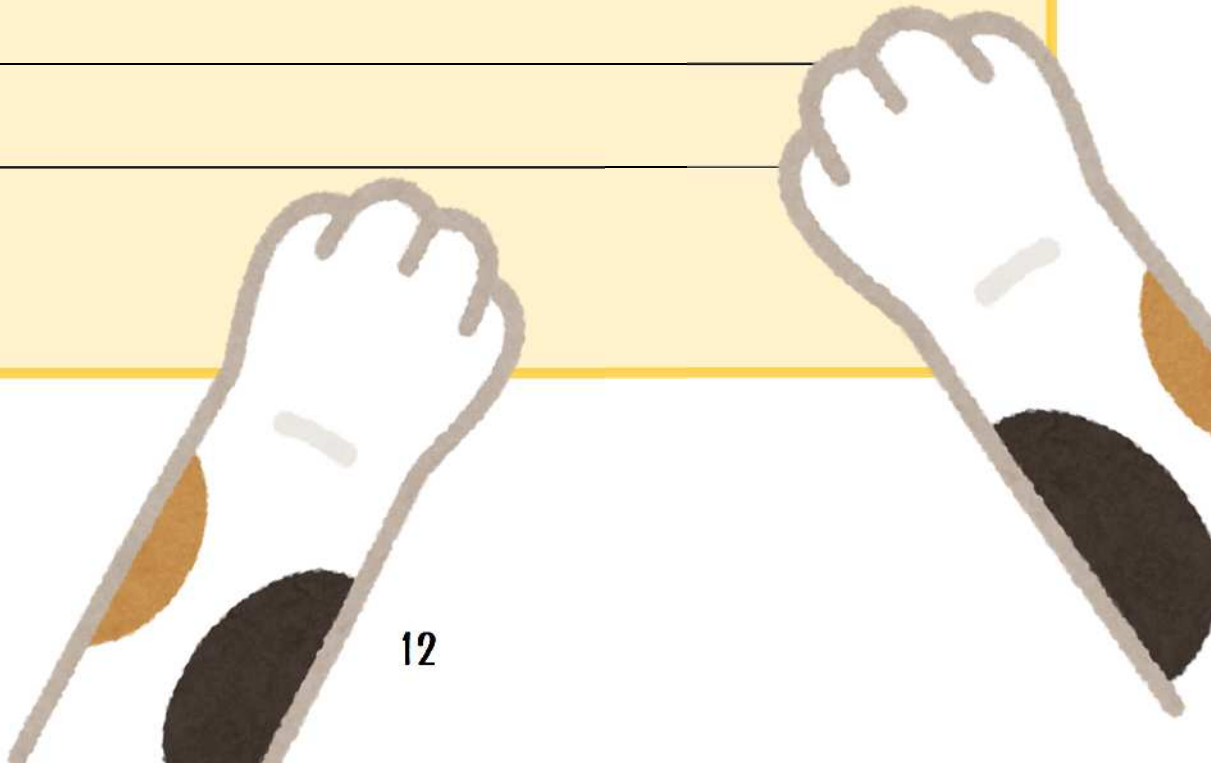
参考1 避難動物の名簿を作成する際にご活用ください。

避難動物カード (避難所提出用)			避難所 No.		
入所	令和 年 月 日	退所	令和 年 月 日		
飼い主	氏名	(フリガナ)			
	住所				
	電話 避難場所				
飼育動物	種別	犬・猫・その他 ()			
	種類 呼び名	(毛色)			
	首輪等	首輪・胴輪 (色： 特徴：)			
	性別	オス・メス (去勢 有・無)			
	特徴・特記 事項	大きさ： 大・中・小 (約 kg) 年齢： 才 現在治療中の病気： () 鑑札・マイクロチップ番号等 () 狂犬病予防注射 (最終) 令和 年 月			
	飼育場所				

避難所のルールに従い適正に飼育動物を管理し、退去の際は清掃を行います。

署名 _____

避難動物カード (飼い主控え用)			避難所 No.	
飼い主氏名	(フリガナ)			
飼育動物	種類			
	呼び名			
	性別	オス・メス (去勢 有・無)		
	飼育場所			





ペットの防災ハンドブック

令和7年1月発行

編集・発行 葛飾区健康部生活衛生課

〒125-0062

東京都葛飾区青戸 4-15-14

健康プラザかつしか内